

令和7年度 第1回 山県市教育委員会定例会議事録

1 日時

令和7年4月23日（水） 午前10時00分～午前11時40分

2 場所

山県市役所3階 301会議室

3 出席者

教育長	服部 和也	
委員	大野 良輔	千葉 純
委員	川田 八重子	堀 恵子
事務局	学校教育課長	鷲見 亮
	生涯学習課長	大西 義彦
	学校教育課主幹	枋川 順
	学校教育課課長補佐	横山 直美

4 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録確認者の指名

日程第3 議事

承第1号 山県市議会に提出する、令和6年度一般会計予算（教育予算）の補正（第10号）についての意見を市長に申し出ることの専決処分の報告について

承第2号 山県市放課後児童健全育成事業実施要綱の専決処分の報告について

承第3号 山県市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について

承第4号 山県市コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則の専決処分の報告について

承第5号 山県市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の専決処分の報告について

承第6号 山県市地域未来塾推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の専決処分の報告について

承第7号 山県市文化の里花咲きホールボランティア制度運営要綱を廃止する要綱の専決処分の報告について

承第 8 号 山県市文化の里古田紹欽記念館茶道ボランティア制度運営要綱を廃止する要綱の専決処分の報告について

議第 1 号 令和 7 年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について

議第 2 号 教育財産の取得についての意見を市長に申し出ることについて

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 その他 教育長職務代理者の指名について

日程第 6 その他

5 会議の概要

別添のとおり

午前１０時００分 開会

日程第１ 前回議事録の承認	
教育長	<議事録について説明を求める。>
学校教育課 課長補佐	<議事録について説明する。>
教育長	<議事録について各委員の意見を求める。>
教育長	<委員からの意見がないため、議事録について議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議事録について原案のとおり議決する。>
日程第２ 議事録確認者の指名	
教育長	<議事録確認者に堀委員を指名する。>
日程第３ 議事	
■承第１号 山県市議会に提出する、令和６年度一般会計予算（教育予算）の補正（第１０号）についての意見を市長に申し出ることの専決処分の報告について	
■承第２号 山県市放課後児童健全育成事業実施要綱の専決処分の報告について	
■承第３号 山県市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について	
■承第４号 山県市コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則の専決処分の報告について	
■承第５号 山県市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の専決処分の報告について	
■承第６号 山県市地域未来塾推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の専決処分の報告について	
■承第７号 山県市文化の里花咲きホールボランティア制度運営要綱を廃止する要綱の専決処分の報告について	
■承第８号 山県市文化の里古田紹欽記念館茶道ボランティア制度運営要綱を廃止する要綱の専決処分の報告について	
教育長	<承第１号から承第８号について、一括して事務局に説明を求める。>
学校教育課 課長補佐	<承第１号から承第８号について、概要説明する。>
教育長	<承第１号から承第８号について、各委員の意見を求める。>
大野委員	<承第１号について>

大野委員	・ 小学校体育館空調整備事業実施設計は 9 校分とあるが、緊急防災・減災事業が 8 校分となっているのはなぜですか。
学校教育課 主幹	・ 桜尾小学校が「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」に該当しており、緊急避難所の指定から外れていることから 8 校分となります。
大野委員	＜承第 2 号について＞ ・ 要綱第 8 条の児童数 40 人以内は多くないですか。
生涯学習課 長	・ 厚生労働省の基準に基づき条例を設置しています。 他市も確認しましたが、40 人以内となっています。
大野委員	・ 要綱第 9 条に、災害時の発令は含めないのですか。
生涯学習課 長	・ 放課後児童クラブのしおりに災害時の対応が記載されており、各学校の決定事項に準じています。
大野委員	・ 要綱第 16 条第 3 項の指導員とは支援員ではないのですか。
生涯学習課 長	・ 指導員は教育長が任命することとなっており、職員 3 名のうち 1 名を指導員に任命しています。
大野委員	＜承第 3 号について＞ ・ No.12 として追加したのはなぜですか。
生涯学習課 長	・ No.1 から順に分類ごとにまとめました。
大野委員	＜承第 4 号について＞ ・ 公民館活動について支障はありませんか。
生涯学習課 長	・ 山県市コミュニティーセンターは市長部局に移管されたましたが、高富・伊自良・美山コミュニティーセンターの管理運営等は教育委員会に委任されているため、今まで通りで支障はありません。
堀委員	・ いわ桜コミュニティーセンターはどうなるのですか。
生涯学習課 長	・ 公民館機能がないため、市長部局の管轄となります。
大野委員	＜承第 5 号から承第 6 号について＞ ・ 教育委員会から教育長に改める根拠はなんですか。
生涯学習課 長	・ 山県市教育委員会教育長事務委任規則で、教育長に委任する事務が定められているため改めました。
大野委員	＜承第 7 号及び承第 8 号について＞ ・ 要綱の廃止に伴い、専任者が充てられますか。
生涯学習課 長	・ 今後は職員が対応します。

川田委員	・市役所のロビーコンサートは今後なくなるのですか。 市民の方から残念がる意見が寄せられています。
生涯学習課長	・今後は相談しながら実施していけるよう検討中です。
教育長	・文化系事業は税金を用いて行われているため、使い道や費用対効果を見直す時期に来ています。指定管理で運営していた総合体育館を直営に切り替え、実際の費用負担や効率を精査する取り組みを進めています。
■議第 1 号 令和 7 年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について	
教育長	<議第 1 号について、事務局に説明を求める。>
学校教育課課長補佐	<議第 1 号について、説明する。>
千葉委員	・昨年との変更点はありますか。
学校教育課長補佐	・毎年協議会を設置することになっており、変更点はありません。
教育長	<議第 1 号について、各委員の意見を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議第 1 号について、原案のとおり議決する。>
■議第 2 号 教育財産の取得についての意見を市長に申し出ることについて	
教育長	<議第 2 号について、事務局に説明を求める。>
学校教育課主幹	<議第 2 号について、説明する。>
大野委員	・購入する機種は何ですか。なぜ随意契約なのですか。
学校教育課主幹	・令和 2 年度に 1 人 1 台端末 (iPad WiFi モデル) が導入され、5 年が経過するため更新購入するものです。令和 6 年度に岐阜県市町村等 GIGA スクール端末整備推進協議会において、岐阜県内全市町村の端末更新業務を一括して行う公募型プロポーザルによる業者選定を行った結果に基づき、共同企業体と随意契約するものです。
大野委員	・購入する機種については他にもあるのではないですか。現場の意見をしっかり吸い上げ、再検討を求める必要性があるのではないですか。
教育長	・選定においては委員会を立ち上げ、国が基金を出し、県が基金管理をし、各市町村が各種機器の導入グループを決定する仕組みを採用しています。山県市においても前回の導入時に委員会を立ち上げ、iPad の購入を決定しました。今回は委員会を立ち上げず、学校の継続してほ

教育長	しいという評価で iPad の更新購入となります。
大野委員	教育資産としての価値観や現場状況を踏まえ、iPad をはじめとする各機器の利用方法を理解し活用すべきと考えます。
日程第 4 諸般の報告	
生涯学習課長	<イベント告知> ・ 2025 年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 8 / 4 ・ ねんりんピック（ソフトバレーボール交流大会） 10 / 18 ~ 10 / 20 <トレーニングジムまると DX 事業> ・ AI カメラ自動危険探知システム、生体認証入退室管理システムの設置 ・ DX 技術を活用して、総合体育館内のトレーニングジムに AI カメラを設置し、危険察知や利用率分析、入退室の混雑状況をリアルタイムで配信し空き情報を提供します。。
堀委員	<トレーニングジムまると DX 事業について> ・ 利用状況（時間帯・年齢等）を報告してほしい。
生涯学習課長	・ コロナ以降、利用状況は回復しているものの、コロナ前の 1 万人利用に対し、現在は 6 千人までしか回復していない。冬季や夜間の利用時間が段々減少しているため、冬季の夜間利用時間を短縮する方向で検討中。総合体育館の職員配置や人件費の問題が影響しているため、制度上の制限があります。
日程第 5 その他 教育長職務代理者の指名について	
学校教育課課長補佐	<教育長職務代理者の指名について> ・ 教育長職務代理者の大野様は、令和 7 年 5 月 14 日で教育委員の任期が満了となり、教育長職務代理者が不在となりますので、本日、次の教育長職務代理者の方を決めたいと思います。 なお、平成 27 年度第 2 回教育委員会会議での申合せ事項により、教育長職務代理者は、教育委員任期の終わりが近い方をお願いするとなっております。
教育長	・ 次期教育長職務代理者に、千葉委員を指名します。
日程第 6 その他	
生涯学習課長	<山県市青少年育成市民会議総会及び少年の主張大会> 6 / 21 ・ 市内中学校代表者 9 名が発表予定 <山県市 NHK 放送受信料未納問題>

生涯学習課 長	・ 4 月 2 3 日（水）岐阜新聞、中日新聞に記事が掲載 合計 2 4 台、1 7 9 万 3,5 0 0 円の未払い (テレビ 14 台、公用車カーナビ 1 台、ワンセグ機能付き携帯電話 9 台)
学校教育課 長	<子どもデータ連携実証事業について> 7 / 9 ・ 事業内容の説明と事業成果の報告会を実施 ・ 関係機関、子ども家庭庁が参加予定

午前 11 時 40 分 閉会

上記議事録は正当であることを認めます。

山県市教育委員会 教 育 長 服部 和也

委 員 堀 恵子